ブロック塀等撤去・改善事業について

●今年度の補助限度額は、昨年度より倍になっています!

日高町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊により被害の 防止および避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去および改 善に対する補助事業を行っています。



補助対象になる塀

- ▶避難するための道路に面したコンク リートブロック造り、レンガ造り、石 造り等の塀
- ▶道路面から高さ0.6m以上で延長2m 以上のもの

補助対象者

- ▶ブロック塀等の所有者
- ▶町税等を滞納していない方

受付期間

令和4年12月23日(金)までに申請し、令和 5年1月31日(火)までに工事が完了すること ※予算額に達した時点で受付を終了します。

補助額(最大40万円)

- ①ブロック塀等の撤去【限度額20万円】 撤去費と面積1㎡あたり8.000円を比 較して、いずれか少ない金額の9/10
- ②ブロック塀等の改善【限度額20万円】 ブロック塀を撤去し、引き続き、フェ ンスや生垣等の設置に要する費用と延 長1mあたり16.000円を比較して、い ずれか少ない金額の9/10

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63·2051

感震ブレーカー設置事業について

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に 対して補助を行います。

等带世象恢

日高町民であり、次のいずれかに該当す る者のみの世帯

- 満65歳以上
- 身体障害者手帳の交付を受けている
- 療育手帳の交付を受けている
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け ている

補助限度額

2万円

※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象

施行期日

令和5年1月31日(火)までに設置が完了 していること

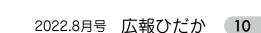
申込方法

申請書とともに、次の書類をご提出ください。

- ▶本人確認書類
- ▶各種手帳
- ▶設置予定場所が確認できる写真
- ▶設置に要する経費が確認できる書類

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63·2051



令和4年度 地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」



【開催日時・場所】

実施会場	実施日程	備考
有田市文化福祉センター (有田市箕島27)	10月 2日 (日)	講義1日目
	10月16日(日)	講義2日目
	11月13日(日)	講義3日目(防災士資格取得試験)
	1月15日(日)	予備日
和歌山県立 情報交流センター Big・U (田辺市新庄町3353-9)	10月30日(日)	講義1日目
	12月 4日 (日)	講義2日目
	12月18日 (日)	講義3日目(防災士資格取得試験)
	1月29日(日)	予備日

【募集期間】

8月16日(火)午前9時~

8月26日(金)午後5時

(応募者多数の場合、抽選)

※募集期間外に申し込みをされたものは受付できません。

【対 象 者】

和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方。

※欠席があった場合は、修了となりません のでご注意ください。

【**募集人員**】 有田市会場 80名程度 田辺市会場 60名程度

【受講料】

無料(ただし、別途防災士の資格取得に 要する費用や防災士教本などの費用が必要 になります)

【受講決定】

申込者あて郵便で通知します。

【お問い合わせ先】

役場総務課 ☎ 63・2051

【お申し込み先】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県総務部 危機管理局 防災企画課 企画班

☎: 073·441·2271 FAX: 073·422·7652

Jアラートの試験放送について

8月10日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

【内容】

(上りチャイム)

「これはJアラートのテストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム)

【日時】

8月10日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63·2051

